

会 議 録

会議の名称	第2回大牟田市個人情報保護審議会
事務局	企画総務部総務課
開催日時	令和4年8月5日(金) 13時00分～14時40分
開催場所	大牟田市役所北別館4階 第1委員会室
公開・非公開	公開
非公開理由	
傍聴者数	0人
出席委員	蓑輪 靖博(会長) 杉野 高文(副会長) 川満 佳代子 安元 洋子 湯村 しおり
事務局職員 職氏名	総務課 課長 伊豫 英樹 同 主査 山本 美和子 同 担当 大淵 麻紀
会議次第	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて(諮問) ② 個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度における対応について(諮問) ③ 保有個人情報等の取扱いについて(報告) ④ 個人情報取扱事務の届出について(報告)
会議の概要	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて諮問した。 ② 個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度における対応について諮問した。 ③ 保有個人情報等の取扱いについて報告した。 ④ 個人情報取扱事務の届出について報告した。

審 議 経 過

発言者	発言内容
会長	議事①保有個人情報等の取扱いについての諮問1件目、市民課の目的外利用について、事務局より説明を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	質問や意見はないか。
委員	外部提供ではなく目的外利用にあたるのか。
事務局	目的外利用にあたる。健康づくり課が市民課の保有している情報を市民課の目的の範囲を超えて利用する。
委員	九州大学へ提供するという趣旨ではないということか。
事務局	はい。
会長	他に質問や意見はないか。
委員全員	<なし>
会長	健康づくり課の説明は以上とする。 (健康づくり課退出)
会長	本件については、取扱いを了承してよいか。
委員全員	<了承>
会長	本件については、取扱いを了承するものとする。
会長	議事①保有個人情報等の取扱いについての諮問2件

事務局	目、環境業務課の電子計算機の結合について、事務局より説明を。
会長	(資料に基づき説明)
委員	質問や意見はないか。
環境業務課	業者との契約の雛形はまだないのか。
委員	契約の雛形はまだない。プロポーザルにより選定する予定であり、現在庁内で検討会等を実施している。10月中には優先候補者を決定し契約を行う予定である。他の自治体で実績を有することやセキュリティー面等を審査し決定していきたいと考えている。
環境業務課	契約の中に業者が個人データを取り扱わないという条項がないと外部提供にあたることになる。また、アクセス制限も行われている必要がある。その辺りは大丈夫なのか。
会長	デジタル行政推進室の意見も参考にしながら契約を進めていきたいと考えている。
委員	外部からアクセス出来ないような仕組みを整える必要がある。電子計算機の結合については、審議会で意見を聞いて必要であると認められないと承認出来ないとのことなのでご留意いただきたい。
事務局	業者が未定とのことだが、決定したら再度諮問を行うことになるのか。
会長	今回ご意見をいただいたので、その内容を反映させた答申を原課へお渡しする。原課はその答申の内容を踏まえて今後契約を行うため、再度審議に諮るということは考えていない。
委員全員	他に質問や意見はないか。
会長	<なし>
会長	環境業務課の説明は以上とする。
会長	(環境業務課退出)
委員全員	本件については、取扱いを了承してよいか。
会長	<了承>
会長	本件については、取扱いを了承するものとする。
会長	議事②個人情報保護に関する法律の改正等に伴う個人情報保護制度における対応について、事務局より説明を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	検討事項1について、質問や意見はないか。
委員	濫用的な請求を防止するという観点では、手数料をとった方がよいのではないかと思うが、現状その必要があるような実態は生じていないということか。
事務局	はい。現時点ではそのような請求はない。
委員	請求件数はどれくらいか。
事務局	年間で15件前後。
会長	手数料を取らずに実費のみでもそれほど問題はないようである。他に質問や意見はないか。
委員全員	<なし>
会長	検討事項2について、質問や意見はないか。

委員全員	<なし>
会長 委員 会長 委員全員	検討事項3について、質問や意見はないか。 差異がないのであれば、よいと思う。 他に質問や意見はないか。 <なし>
会長 委員 事務局 委員	検討事項4について、質問や意見はないか。 登録簿とはどのようなものか。 資料の42ページに載せている。 1,000件未満であっても登録簿を作成し公表する方針がよいということか。事務が多い自治体は大変だと思うが、大牟田市は1,000件未満のものについて登録簿を作成することは差し支えないのか。
事務局 委員 事務局	令和3年度で529件の届出が出ている。 コロナ禍だから少ないというわけでもないのか。 はい。実際に取り扱っている事務ごとに提出してもらっている。
委員	課が増えたりしない限りは莫大に増えることは考えにくい。差し支えないのであれば、このままでもよいと思う。
会長 委員全員	他に質問や意見はないか。 <なし>
会長 委員	検討事項5について、質問や意見はないか。 情報公開条例では非開示とされているが、法律では開示とされている情報は、事務局では分かると思うが、現場の方々は明確に規定せずに分かるのだろうか。要綱等で規定されるのか。
事務局	今後要綱は作成する予定である。確かに混乱が生じる可能性がある。
委員 事務局	同じように追加することは難しいのか。 福岡県も同じように法律の規定で運用が出来るという判断をされている。齟齬が生じないように職員へ制度周知を行ったり、要綱やマニュアルを作成し、判断に間違いがないよう対応をしていきたい。
会長 委員全員	他に質問や意見はないか。 <なし>
会長 委員	検討事項6について、質問や意見はないか。 大牟田市は請求日から15日、延長15日ということ でよいのか。
事務局 委員	はい。 法律84条のトータルの日も30日に改正が必要。また、定め方も法と同じように定める必要があるだろう。
事務局	法律には請求日から30日と記載されているが、現行の条例には請求日の翌日から14日以内と記載されている。始まりの日にちに1日差があるため、条例を制定する際は、法律と合わせて請求日からとする。
会長	他に質問や意見はないか。

委員全員	<なし>
会長 委員	検討事項7について、質問や意見はないか。 法律と同じように制度運用に係る機能を残すということか。
事務局 会長	はい。 法律に基づいて残すということでよいと思う。他に質問や意見はないか。
委員全員	<なし>
会長 委員	検討事項8について、質問や意見はないか。 周りの自治体を見ながら対応していきたいということか。
事務局 委員	はい。 1,000件以上のものがファイル簿の対象となると 思うが、何件くらいあるのか。
事務局	事務レベルで500件以上の届出が出ているが、職場によっては1つの事務の中でたくさん出てくる場合もあるのではないかと考えている。現在のところまだ把握ができていないが、ファイル簿の方が多くなるのではないかと 思う。
会長 委員全員	他に質問や意見はないか。 <なし>
会長	議事③保有個人情報等の取扱いについて事務局より報告を。
事務局 会長 委員	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 検察庁の栄典、表彰等の候補者選考はめずらしいのではないか。団体としては、栄典、表彰等の候補者選考を行いそうにない。細かいことは分からないのか。
事務局 委員 事務局 会長 委員全員	はい。各課に確認することは可能である。 庁内の栄典、表彰のために確認をしたのだろうか。 その可能性はある。 他に質問や意見はないか。 <なし>
会長	議事④個人情報取扱事務の届出について事務局より報告を。
事務局 会長 委員全員	(資料に基づき説明) 質問や意見はないか。 <なし>
会長	以上で審議会を終了する。